

記者発表資料

平成 31 年 2 月 21 日(木)

日 高 市健康推進部 保健相談センターTEL 042-985-5122担当者職・氏名 所長 関根 俊介**マタニティタクシーの利用料金を助成します**

妊娠期の母体への負担を軽減し、健やかな出産に寄与することを目的に、妊婦の方が健康診査等のためにタクシーによる外出をする際の交通費の一部（初乗り運賃相当額）を助成します。妊婦の方が、母子健康手帳の交付時にタクシー利用券交付申請を行うことにより、利用券6枚を交付します。

なお、利用券の有効期限は、妊婦の方の出産時における退院日までを予定しています。